

東京圏（第51回）・福岡市・北九州市（第45回）
・愛知県（第23回）・宮城県・熊本県（第4回）・北海道（第4回）
国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 令和8年2月25日（水）17:30～18:19

2. 場所 中央合同庁舎8号館5階共用A会議室（オンライン開催）

3. 出席

黄川田 仁志 内閣府特命担当大臣（地方創生）

<自治体等>

小池 百合子 東京都知事（代理：土村 武史 東京都政策企画局次長）

熊谷 俊人 千葉県知事

（代理：田中 泰史 千葉県総合企画部交通・規制緩和担当部長）

神谷 俊一 千葉市長

（代理：濤岡 徳康 千葉市総合政策局未来都市戦略部長）

小泉 一成 成田市長（代理：宮田 洋一 成田市副市長）

高島 宗一郎 福岡市長

武内 和久 北九州市長（代理：右田 圭子 北九州市政策局政策部長）

大村 秀章 愛知県知事（代理：林 全宏 愛知県副知事）

木村 敬 熊本県知事（代理：富永 隼行 熊本県企画振興部長）

鈴木 直道 北海道知事（代理：中村 昌彦 北海道総合政策部長）

秋元 克広 札幌市長

（代理：久保田 研介 札幌市まちづくり政策局政策企画部公民・
広域連携推進室特区担当課長）

田中 健 東京都政策企画局特区・規制改革担当部長

篠塚 岳史 成田市企画政策部長

浅田 甚作 愛知県政策企画局企画調整部長

受島 章太郎 熊本県企画課 首席審議員兼課長

天内 義也 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部

まちづくり部門品川ユニット（運営戦略）マネージャー

松島 理 PDRファーマ株式会社 取締役 研究開発本部研究部長

鹿野 良誠 稲毛バースクリニック 院長
佐竹 宏之 伊勢湾海運株式会社 執行役員
峰 由紀彦 平田機工株式会社 管理本部経理部次長

<有識者>

中川 雅之 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員 兼
国家戦略特区ワーキンググループ 座長
大槻 奈那 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員 兼
国家戦略特区ワーキンググループ 委員
落合 孝文 国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理
安藤 至大 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
安念 潤司 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
澁谷 遊野 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
堀 天子 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
安田 洋祐 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

高橋 謙司 内閣府地方創生推進事務局 事務局長
山崎 翼 内閣府地方創生推進事務局 局次長
小山 和久 内閣府地方創生推進事務局 審議官
松本 修一 内閣府地方創生推進事務局 参事官

4. 議事

- (1) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (2) 新たな規制・制度改革提案やその他報告事項について
(説明資料)

資料1 東京都提出資料
資料2 成田市提出資料
資料3 千葉県提出資料
資料4 千葉市提出資料
資料5 福岡市提出資料
資料6 北九州市提出資料
資料7 愛知県提出資料
資料8 熊本県提出資料
資料9 北海道提出資料

- 資料10 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料11 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料12 愛知県 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料13 宮城県・熊本県 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料14 北海道 国家戦略特別区域 区域計画（案）

（参考資料）

- 参考資料1 各区域計画の特例措置等について
 - 参考資料2 区域計画に記載する特定事業等の概要
 - 参考資料3 国家戦略特区制度の新たな運営方針について（第67回国家戦略特別区域諮問会議資料）
-

○松本参事官 定刻になりましたので、ただいまより「国家戦略特別区域会議 合同会議」を開会いたします。

黄川田大臣は公務の都合で遅れての御到着の予定でございます。

初めに、高橋地方創生推進事務局長より御挨拶をお願いします。

○高橋事務局長 皆さん、こんばんは。内閣府地方創生推進事務局長の高橋でございます。日頃より国家戦略特区の推進に御尽力・御指導いただき、心より御礼を申し上げます。

御案内のとおり、国家戦略特区をはじめとする特区制度でございますけれども、この制度の創設以来、全国各地で幅広い分野における規制制度改革を実現し、日本経済や地域の活性化に寄与してきたところでございます。

本年1月には、日本成長戦略の実現や地域未来戦略の推進に資する国家戦略特区制度の新たな運営方針を打ち出ささせていただいたところでございまして、地域未来戦略の枠組みの下で産業クラスターの形成、あるいは地域活性化につながる重点分野を設定した規制制度改革提案の集中募集を近日中に実施していく予定であります。

皆様方には成長戦略の実現に資する特例措置の創設に向けて、これまで以上に積極的かつ大胆な御提案をいただきますとともに、引き続き地方の課題を起点とする規制制度改革の推進に御助力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日の区域会議では、12の事業に係る区域計画案につきまして御審議をいただきますほか、千葉県、成田市、福岡市のほうから新規の御提案をいただく予定でございます。皆様には、本日も闊達な御議論を賜りますようお願いを申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○松本参事官 ありがとうございます。

ただいま高橋事務局長より御発言のありました国家戦略特区制度の新たな運営方針につ

きましては、配布資料一覧の一番下にございます配付資料3として配付をさせていただいております。日本成長戦略の実現に向けた国家戦略特区制度の活用や地域未来戦略に資する取組の加速化を柱としてございます。

それでは議事に入ります。議題1と2に関しまして各区域から御発言をいただきます。

まず、東京都、土村次長様から御発言をよろしくお願いたします。

○土村次長 お世話になっております。東京都でございます。よろしくお願いたします。

私のほうからは資料1に基づきましてお話をさせていただきます。

3ページ、世界で一番ビジネスがしやすい環境の創出に資する設備投資に係る課税の特例措置の活用についてでございます。品川駅北周辺地区、これは高輪ゲートウェイ駅の周辺でございますが、外国人ビジネスワーカーの教育・子育てにふさわしいインターナショナルスクールですとか、多様な滞在ニーズに対応した国際水準の滞在・生活支援機能を有する居住施設の整備を支援しまして、高度外国人材が東京で円滑に滞在・生活できる環境の充実に図ってまいります。

東京都からは以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

続きまして、成田市、宮田副市長様、お願いたします。

○宮田副市長 成田市の宮田でございます。今回、千葉県とPDRファーマ様と放射性治験薬の運搬に係る取扱いの特例について共同提案するものです。

現在放射性治験薬の運搬は、医療機関内では医療法が適用される一方、敷地外ではRI法が適用され、運搬の手続やコストが過大に生じております。本提案の実現によりまして所管官庁や取扱いを一元化し、治験手続の円滑化を図ることで我が国の創薬力強化につながるものと考えております。

以上です。

○松本参事官 ありがとうございます。

PDRファーマ株式会社、松島取締役様、よろしくお願いたします。

○松島取締役 PDRファーマの松島でございます。弊社は放射性医薬品のパイオニアとして50年以上にわたり医薬品を提供し、千葉県内に生産拠点を有する製薬会社でございます。

放射性治験薬は有効期間が極めて短く、作り置きができない特性がございますが、医療機関までの輸送にRI法が適用される現行制度によって、車両装備や線量管理、輸送業者管理が過度に複雑化し、コスト、時間、リソース面で大きな負担となっております。これは当社のみならず、放射性医薬品開発に取り組む業界全体の共通課題でございます。

本提案が実現いたしますと、治験の迅速化と負担軽減が両立され、我が国の創薬力強化に大きく貢献できると考えてございます。どうぞよろしくお願いたします。

○松本参事官 ありがとうございます。

続きまして、千葉県、田中部長様、よろしくお願いします。

○田中部長 千葉県の田中でございます。ただいま成田市さんから御説明のありました放射性治験薬の運搬に係る特例措置でございます。

国際航空輸送を使う放射性医薬品につきまして、治験の円滑な実施によって医療ニーズの事業化が進むことが期待されるということで、成田空港を核とした産業拠点形成や東京圏の目標でも挙げられている創薬分野等の事業創出にも資するものと考えられることから、千葉県も共同提案をさせていただきたいと思っております。

続きまして資料の8ページ、外国人エンジニアの受入・就労促進について区域計画の認定を申請させていただきます。本県におきましても、IT関連産業の人材確保は喫緊の課題でございます。企業からは採用に当たって入国審査期間の短縮や期間の明確化を求める意見をいただいていることから、本特例措置を活用することで企業の計画的な人材確保を可能とし、産業競争力の強化につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

続きまして、千葉市、濤岡部長様、よろしくお願いします。

○濤岡部長 千葉市の濤岡です。よろしくお願いいたします。

今回、胎児診断の医療分野において多くの実績を有する稲毛バースクリニック様に市内で2件目となる臨床修練診療所の確保事業に御参加いただけることになりました。今回の計画認定により、千葉市で習得した胎児診断に関する技術や知見が世界中に広がり、医療分野における国際交流の進展に寄与するものと考えております。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

稲毛バースクリニック、鹿野院長様、よろしくお願いします。

○鹿野院長 稲毛バースクリニック院長の鹿野です。当院は胎児医療の専門医の下、御希望に応じた各種精密検査に対応することで、妊婦さんや御家族に安心いただける診療を実施しています。本特例を活用することで、胎児の健康状態を知るための胎児診断の取組を千葉市から世界中に普及させていくことに大きな意味を感じております。

以上です。

○松本参事官 ありがとうございます。

続きまして、福岡市、高島市長様、よろしくお願いします。

○高島市長 福岡市です。よろしくお願いいたします。

資料5を御覧ください。今回は新規提案が4件、提案実現の発表が4件、認定申請が2

件でございます。

まずはカーボンニュートラルの実現に向けた提案です。軽油と同等の性質を持ったバイオ燃料は、軽油と混合して自動車の燃料として使用することができますが、混和する10日前までに都道府県に申請し、事前の承認を得ることが求められています。そのため、バイオ燃料が入った車両に急遽、軽油を継ぎ足す場合、実態として一度タンクを空にせざるを得ない状況です。そこで、自動車のタンク内での混和については事前の承認を不要とすることを提案いたします。

同じくカーボンニュートラルの実現に向けた提案です。燃料事業者は、自動車にバイオ燃料を給油する場合に限って給油証明書を発行することが義務付けられていますが、所定の用紙での発行や写しの保管が義務付けられており、現場の負担になっています。そこで、給油実績の報告などをもって給油証明に代えることができるようにすることを提案いたします。

次に、消防におけるデジタル技術の導入に向けた提案です。消防設備は目視点検が基本ですが、デジタル技術を活用した遠隔点検も可能とされています。しかし、遠隔点検で使用できる機器は、性能基準が明らかにされないまま、国の認定を受けたものに限定されています。そこで、国がその性能基準を明らかにした上で、その基準を満たすものであれば使用可能とすることを提案いたします。

次に、電子委任状の普及に向けた提案です。電子手続を第三者に委任する場合、行政への手続のほか、企業間では電子委任状を活用することができます。一方で、個人が企業に対して行う手続では活用が認められていません。そこで、一定の要件を満たす場合、個人と企業の手続でも電子委任状を活用できるようにすることを提案いたします。

続きまして、全国で実施可能となった提案について発表いたします。

まずは、去年5月の会議で提案した遺伝子組換え生物を用いた動物医薬品の開発について、省庁の審査が一本化されました。

次に、去年9月の会議で提案した畜舎内の害虫対策について、益虫の活用が可能であることが新たに明確になりました。

次に、去年9月の会議で提案した海上無線システムの共同開発について、開発事業者と利用事業者が、実費相当額を共同で費用負担できることが新たに明確になりました。

次に、日々の買い物に困る方の支援を加速するため、福岡市が提案した買い物支援代行サービスについて、貨物運送許可等なしに実施可能となりました。

国家公務員の退職手当の特例について、新たに2社の計画認定を申請いたします。福岡市ではこれを活用してスタートアップに転職して、その後戻ってくる人、それから、スタートアップにそのまま就職する人という事例が続々と出てきているということも併せて御

報告させていただきます。

以上です。

○松本参事官 ありがとうございます。

続きまして、北九州市、右田部長様、よろしく申し上げます。

○右田部長 北九州市の右田でございます。資料を御覧ください。北九州市テレワーク推進センターの事業終了につきまして御説明を申し上げます。

北九州市基本計画の「稼げるまち」を目指しまして、官民連携によるテレワーク推進センターを設置し、その普及促進に努めてきたところでございます。今後は企業DXの推進と併せまして、テレワーク環境の整備を北九州デジタル相談窓口におきまして継続的に支援してまいります。

北九州市は以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

続きまして、愛知県、林副知事様、よろしく申し上げます。

○林副知事 愛知県でございます。今回は認定申請が2件です。

資料7の2ページ目を御覧ください、1件目は調剤業務一部委託事業の活用です。一包装業務を他の薬局に委託し、調剤業務の効率化を図ることで薬剤師が患者や医師等の対人業務により多くの時間を確保できるようになります。この特例の活用により薬局機能を強化し、本県医療の更なる充実につなげてまいります。

次のページを御覧ください。2件目は、伊勢湾海運株式会社さんが実施するモノづくり産業の基盤強化に資する物流GX・DX推進事業について利子補給金の活用を求めるものです。同社の事業は産業貨物の取扱いの安定化やサプライチェーンの強靱化に寄与するものであり、本県が誇る自動車産業をはじめとしたモノづくり産業の国際競争力の強化につながるものと期待しております。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

伊勢湾海運株式会社、佐竹執行役員様、よろしく申し上げます。

○佐竹執行役員 伊勢湾海運株式会社の佐竹と申します。弊社は名古屋港を中心に75年以上、産業貨物などを扱う港湾運送事業者です。

今後も取扱貨物量の増加が見込まれる中、今回整備する物流施設は港湾エリアの災害リスクや物流業界の人手不足に対応した最新鋭の設備を備えており、モノづくり産業の国際競争力強化に物流面から貢献してまいります。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

続きまして、熊本県、富永部長様、よろしく申し上げます。

○富永部長 熊本県です。資料8をお願いします。今回は認定申請が1件です。

27ページ、認定申請について利子補給金を1件申請します。平田機工株式会社様の複数の半導体関連製造事業所を新たな工場に集約することで、生産効率の向上、生産キャパシティの拡大を図ります。また、地域課題となっている慢性的な交通渋滞の緩和にも寄与するものです。

熊本県からは以上です。

○松本参事官 ありがとうございます。

平田機工株式会社、峰次長様、よろしく申し上げます。

○峰次長 平田機工株式会社の峰でございます。弊社は自動車・半導体をはじめとする多様な産業分野において、お客様の御要望に応じた生産システムの製造販売を行ってまいります。

今回の利子補給金を活用しまして、半導体関連産業の拠点形成に資する関連製造事業所の再編・統合・集約及び輸送等の効率化推進事業を行い、地域社会・地域産業の発展に努めてまいります。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

続きまして、北海道の中村部長様、よろしく申し上げます。

○中村部長 北海道です。どうぞよろしくお願いいたします。道からは、計画の追加事項1件、報告事項2件について御説明をさせていただきます。

29ページの資料9を御覧ください。今回、区域計画への追加を提案するのは、外国人美容師育成事業の1件です。本事業は、指定されたエリアの美容室での就労に限り、日本の美容師免許を持つ外国人に最大5年間の在留資格を認めるものです。東京都で認められている本特例を道内でも展開することで、本道の美容技術のブランド力向上や、増加する外国人利用者への対応力強化が期待されるところでございます。

次のページをご覧ください。ドローンを活用したヒグマ対策についてです。ヒグマの目撃情報や人身事故が増加する中、対応する市町村のリソースは限られておりまして、駆除の迅速化や省力化が求められております。対策の一つとして、ドローンの活用が期待されますが、航空法の規制の特例にヒグマ対策が含まれるか曖昧であったため、これを明確化する提案を行い、昨年11月、国土交通省において、特例適用事例に獣害対策を追加いただくことで、実現が図られたものでございます。改めて御礼を申し上げます。

最後に次のページをご覧ください。金融・資産運用特区の名称変更についてでございます。道・札幌市は、令和6年に金融・資産運用特区の対象地域となりましたが、国の動き

や道内のAIの実証・実装に向けた取組を踏まえまして、GXとAIの一体的な取組の拡充を対外的に分かりやすく説明するため、特区のコンセプト名称を2月6日付で、北海道・札幌GX/AI金融・資産運用特区に改称いたしました。道といたしましては、GX/AI産業・金融の一体的な展開により、再エネの供給・利活用拠点、AI利活用の実証フィールドとして、アジア・世界の金融センターを目指してまいります。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

それでは、皆様からの御説明も踏まえまして、本区域計画変更案につきまして事務局から御説明いたします。

○小山審議官 各区域計画の変更案について御説明をいたします。

33ページ、資料10別紙、まず東京圏です。2の(21)東京都の課税特例措置活用事業について、⑩⑪東日本旅客鉄道株式会社及び株式会社JR東日本都市開発の2事業を追加いたします。

また、2の(31)千葉市の臨床修練診療所確保事業に稲毛バースクリニックを追加いたします。

さらに、2の(35)千葉県の外国人エンジニア就労促進事業を追加いたします。

40ページ、資料11別紙、2の(6)福岡市の国家公務員の退職手当の特例の活用事業者として、BeeInventor株式会社、株式会社Cell Technologies Japanを追加いたします。

また、4の(10)北九州市の北九州市テレワーク推進センターについて事業の終了を見据え、令和8年3月31日をもって削除予定という文言を追加いたします。

次に45ページ、資料12別紙、2の(22)愛知県の国家戦略特区支援利子補給金の支給事業に事業を追加いたします。

また、2の(23)調剤業務一部委託事業を追加いたします。

次に49ページ、資料13別紙、2の(3)熊本県の国家戦略特区支援利子補給金の支給事業に事業を追加いたします。

次に52ページ、資料14別紙、2の(4)北海道の外国人美容師育成事業を追加いたします。

説明は以上となります。

○松本参事官 ありがとうございます。

それでは自由討議に移りたいと思います。会場御出席の方は挙手、オンラインで御出席の方は挙手機能を用いて御質問・御発言をお願いいたします。

中川先生、お願いします。

○中川座長 特区自治体の皆様、素晴らしい御提案をいただきましてありがとうございます。

した。規制緩和だけではなくて、特区税制とか利子補給についても御活用をお願いしたところ、非常に積極的な対応をいただきましてありがとうございます。

1点、コメントのような質問のようなものを述べさせていただきたいです。例えば今回、東京都の特区税制の活用に関する区域計画の変更が上程されておりますけれども、このプロジェクト自体は、もっと大きなストーリーで語られたほうが理解が進むというか、インプレッシブなものになるものだと思っております。

基本的には、羽田からのアクセスですとか、リニアの起点になっているとか、そういうところの立地特性を持っているところに国際ビジネス拠点を作って、それを都市計画の一括決定ですとか、あるいは住宅に関する容積率緩和、それプラス今回、特区税制のような非常に多様なツールを用いて国際ビジネス拠点をつくるというようなビッグピクチャーの中で語られたほうが、おそらく特区としても非常に理解が進みますし、関係者の協力も得られるようなプロジェクトではないかと思っております。

そういう意味で、こういう区域計画自身はプロジェクトを厳密に特定しなければならないツールなので、そういった大きなストーリーを語ることは非常に難しいのだと思います。特区自治体のほうでは、是非総合計画とか、そういうような非常に総合的な表現手段があるので、そういうところで特区に関するビッグピクチャーを表現していただくようなことを少し御検討いただくのも、もうやっていたいっているのかもしれませんが。

それに関連して少し御質問させていただければと思いますが。今回、熊本県さんのほうで利子補給に関します御提案をいただいておりますが、これは例えばエンジニアリングビザですとか、そういった規制緩和と連動したような試みだと理解してもよろしいでしょうかというような御質問をさせていただきたいと思っております。あるいは何らかの形で規制緩和プラス利子補給、財政的な支援みたいなものを総合的に表現するような手段というのはあるのでしょうかという御質問を熊本県様にお願いできればと思います。

以上です。

○松本参事官 ありがとうございます。

いくつか御質問を承った後、御回答いただければと考えてございます。

ほかに御質問・御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

堀先生、お願いします。

○堀委員 御説明ありがとうございます。

私からはコメント1点と御質問が1点となります。

今回、また高島市長にもお越しいただいて、並々ならぬ新規の御提案、提案実現の御報告などをいただきまして、大変活発にこの特区の制度を使いいただきましてありがとうございます。

また、ほかの皆様方の提案も拝聴しておりますけれども、是非新規の御提案、例えば福岡市様の御提案は、直ちに全国措置を実現してもいいのではないかと思える内容だと理解しております。

また、愛知県様から御提案のありました調剤委託につきましても、これは大阪市様のほうで認めていただき、愛知県でもという御提案になっております。調剤委託についても全国措置に早期に向けていただいてもいいのかなと思っております。

いずれにいたしましても、この特区を活用いただき、全国措置につながる案件が出てきているということを変えうれしく思いますし、敬意を表したいと思っております。

御質問1点につきましては北九州市様に対してでございます。今回、テレワークセンターを廃止するという変更の御提案でございました。もう少し理由を教えてください。テレワークが普及したので前向きな発展的な解消ということで廃止されるということなのか、それとも、あまり利用されなかったので廃止ということなのか、後者であるとするならば、前者でもそうかもしれませんが、これを廃止したとしても、テレワーク推進ということについては継続的に御支援されるということなのですからけれども、今後の対応としてどのような対応をされるのか、是非この御提案資料の外のお話もお伺いしたいと思います。

以上です。

○松本参事官 ありがとうございます。

それでは、落合先生、お願いします。

○落合座長代理 それぞれ新規の御提案であったり御報告をありがとうございます。活用が進んでいるということ、大変喜ばしいことかなと思っております。

私からは三つの自治体の関係でコメント・質問をさせていただきます。

一つ目は、成田市から御提案があった輸送に関する点です。薬機法と放射性同位体に関する法律の両方の対応が必要となるため対応負荷が大きく、両方準備しなければならないという点が課題であり、薬機法で対応可能な範囲であれば安全性には問題ないということで御提案されているのではないかと理解しておりますが、この見立てでよろしいでしょうか。

2点目は、愛知県から御提案いただいた調剤の外部委託の点です。ほかのものとは若干パターンが異なるとは思いますが、調剤の外部委託につきましては、厚生労働省において規制改革推進会議も含め一般的な議論が行われている中で、なかなか全国ベースでは進まない状況にあります。大阪でも調剤業務の一部外部委託が実施され実証が進んでおり、厚生労働省の検討会にも私は参加しておりますが、その実証結果なども報告されているところではあります。

ただ、まだ件数が必ずしも多くないと言われている中で、愛知県でさらに活用いただけ

ることは非常に素晴らしいことです。また、この特区での事業を踏まえた全国的な規制の整備にもつながり得る取組になるのではないかと考えており、非常に心強く思います。

3点目として、福岡市からほかの自治体とはレベルが異なるほど多くの御提案をいただき、大変素晴らしいことだと思っております。

その中で、例えば2点目、3点目などはいわゆるデジタル規制の部分であり、デジタル原則等に対応が及んでいない部分をしっかり拾っていただいております、非常にありがたいと思っております。

1点目のカーボンニュートラルの点については、それらとは少し毛色が異なる御提案であり、安全規制に関する御提案だと考えます。バイオディーゼル燃料自体の素材がある程度混和しても問題がないのか、あるいはガソリンスタンド等で、一定の工夫をすれば安全性にも影響がない、ということで御提案いただいているのではないかと思います。燃料費の高騰は社会問題として重要なところですので、そうした点にも着目して御提案いただいたのではないかと考えております。

また、電子委任状の点については、最も根本的な点を御提案いただいたと考えております。デジタル手続の中でも委任や代理に関する部分は、特に整備が進んでいない部分です。私もデジタル庁のベースレジストリーの検討や、データに関するデジ行財の会議にも参加しておりますが、代理等の関係については、諸外国と比べても日本の仕組みがまだ十分に整っていない状況です。まず社会課題のあるところに着目してこうした御提案をいただいたことは非常に重要であり、この事例を契機にデジタル社会における代理・委任関係の整備が進むとよいのではないかと考えます。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

それでは一旦こちらで切らせていただきまして、まず、お答えいただける自治体様、いかがでしょうか。

それでは、最初に御質問をいただきました熊本県様、いかがでしょうか。

○受島課長 熊本県でございます。御指摘ありがとうございます。

お話にございましたように、熊本県は一昨年の6月に特区指定をいただきまして、元々は半導体を中心とした産業集積をさらに進めていくということが第一目的ではございますが、この特区制度を使いましてユーザー企業と言いますか、半導体のさらに外側にある大きな産業の構造を作り出していこうという大きなミッションの中で熊本県は動いているところでございます。

その際に課題となりますのが人材の育成・確保でございます。まずはエンジニアビザをはじめとします、そういった取組を進めていく、あるいは半導体だけではなくて、それ

を活用する企業も含めた創業・開業ということに着目しました開業ワンストップセンターの活用、こういったことを様々に広げながらやってきているところでございます。

その際に、半導体だけではなくて大きな広がりの中で産業創生をやっていこうということになりますので、産学官金労という大きなプレーヤーの集積の中でやっていく中で、今回御提案しております利子補給についても、今回、それから、前回、前々回と活用させていただいておりますが、これはもちろん今回の平田機工様に代表されます企業様もそうなのですけれども、県内の金融機関さんについても非常にここを積極的に活用して、産業の後押しをしていこうという力強い動きが出てございます。そういった大きな視野の中で、先ほど御指摘がありましたように、全てが産業創出、さらには裾野の広い産業構造の構築というところで進めているところでございます。

ただ、残念ながら大きな形を描いているものの、その定量的な成果についてはこれからしっかり表していく必要があると思っております、現時点ではお答えできるものを持っていないところでございます。

熊本県からは以上です。

○松本参事官 ありがとうございます。

それでは、北九州市様、いかがでしょうか。

○右田部長 北九州市でございます。テレワーク推進センターにつきましては、ビジネスしやすい環境づくりにおけるテレワークの推進ということで令和5年に設置させていただきました。相談件数につきましては、令和5年、令和6年、令和7年と、毎年たくさんの方に御利用いただきまして、件数につきましては増えている状況でございます。設置当初の目的でございましたテレワークの普及啓発につきましては、一定の役割を果たしたのではないかとということで、発展的に運営を終了する予定でございます。

今後は資料にも書いてございますけれども、ロボットDX推進センターにおきまして、これまでも実施しておりますデジタルを活用した業務効率化支援の取組といった中で、そういったデジタルを活用した業務効率化ですとか、ペーパーレス化、SNSを活用した集客などのDXの推進などと併せまして、テレワーク環境の整備に関する相談につきましても継続的に支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

それでは、成田市様、何かございますでしょうか。

○篠塚部長 成田市企画政策部の篠塚でございます。先ほど落合委員から御質問のございました放射性治験薬の運搬に係る取扱いの特例についてお答えさせていただきます。

現在、放射性治験薬の運搬は医療機関内では医療法が適用される一方、敷地外ではRI法

が適用されておりますが、このRI法の適用により新たに生じているコストや手間としましては、放射性治療薬の運搬に当たって車両への赤色灯及び標識の設置に加えまして、輸送ごとに車両の放射線量の測定の実施が必要となること、また、測定結果の記録書の作成など、これらの作業に1.3時間程度の時間を要しているところでございます。

また、薬機法とRI法の規制の違いによりまして、放射性医薬品と放射性治療薬は混載することが難しいため、その運搬量にかかわらず、放射性治療薬については特殊な車両をチャーターする必要があるまして、放射性医薬品の輸送と比較して約5倍から10倍程度の輸送費が発生している状況でございます。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

次に愛知県様、何かございますでしょうか。

○浅田部長 落合委員からは大変力強いエールをいただきまして、本当にありがとうございます。この特例の更なる展開に向けて、少しでも好事例を残すことができるように私どもとしてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

それでは、福岡市、高島市長様、何かございますでしょうか。

○高島市長 先ほどは質問というよりコメントをいただいたと理解しています。

○松本参事官 ありがとうございます。

東京都様、何かございますでしょうか。

○田中部長 先ほど中川座長から御指摘いただきましたとおり、品川駅周辺につきましては、リニア、羽田など広域アクセスの利便性を生かして、MICE拠点なども含めた整備を行いまして、国際交流拠点を形成していくということで取り組んでおります。御指摘のあったような視点を持って今後も取り組み、ビッグピクチャーを示していけるようにしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○松本参事官 ありがとうございます。

それでは、お時間の都合上、次の御質問・御発言で最後とさせていただきたいと思えますけれども、何か御質問・御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

落合先生、お願いします。

○落合座長代理 北海道からの御提案の点ですが、ヒグマの対策については、規制改革の話をする際に社会生活に利するところが大きいということは、非常に説明がしやすいよい着眼点になると考えております。そうした意味で、ドローンを活用したヒグマ対策は、まさにその一例であり、社会課題として非常に困っている方が多い中ですので、大変すばら

しいと思いました。

1点、素朴な疑問ですが、AI金融資産運用特区のAIという部分は、ほかの金融資産運用特区にも係るのでしょうか、それとも北海道・札幌市だけなのでしょう。これは内閣府に御質問したいと思えます。

○小山審議官 GXとついているのが北海道だけなので、AIが今回追加されましたけれども、基本的には北海道でそういう名称になっているということです。

○落合座長代理 分かりました。ありがとうございます。

そうしますと、一つ特別な称号が付いたということですので、ぜひほかの自治体が追いつけないほどの新しい提案をお待ちしたいと思っております。

○松本参事官 ありがとうございます。

それでは、恐縮でございますが自由討議はここまでとさせていただきますと存じます。皆様、活発な御審議をありがとうございました。

この後、黄川田大臣が入室されます。少々お待ちいただければと思います。

(黄川田大臣入室)

○松本参事官 それでは、ただいま御審議いただきました区域計画案につきまして、本区域会議で決定し、内閣総理大臣の認定審査に手続を進めたいと思えます。御異議はございませんでしょうか。

(委員首肯)

○松本参事官 ありがとうございます。

ここで黄川田大臣より御発言をいただきます。

黄川田大臣、よろしく申し上げます。

○黄川田大臣 地方創生担当大臣の黄川田仁志でございます。本日も自治体や事業者、民間有識者の皆様、御熱心な御議論をいただきまして誠にありがとうございます。

私から一言申し上げたいことがございます。国家戦略特区制度において我が国を取り巻く経済社会情勢の変化等を踏まえつつ、不断の見直しを行うこととされております。

本日御審議いただきました規制の特例措置についても、外国人美容師育成事業など、制度の創設時、例えばこの場合は技能実習制度であった国の制度が、現在は特定技能制度や育成就労制度に移行するなど、情勢に変化が見られるものもあるように感じております。ですので、新たな運営方針を打ち出したこのタイミングで、既存の特例措置の在り方についても今一度点検・検証し、必要に応じて見直しを進めるよう、事務方への指示を出しているところでございます。

自治体の皆様におかれましても、引き続き御理解・御協力のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○松本参事官 ありがとうございます。

ここで各自治体会場も含めましてプレスが入室いたします。少々お待ちください。

それでは、黄川田大臣、御発言をよろしくお願いたします。

○黄川田大臣 改めまして、本日御審議いただいた各地区の区域計画案については速やかに総理大臣認定に向けた手続を進めてまいります。

また、新たな規制制度改革の提案として、千葉県、成田市、福岡市から御提案いただきました。積極的に新規提案をいただき、誠にありがとうございます。今後、正式な御提案をいただいた後、民間有識者の皆様のお力も借りつつ、できる限り早期に結果につながるよう、必要な対応を進めてまいります。

国家戦略特区制度は、改革意欲の高い自治体と国が協力することで、地域の実情や技術の進展を踏まえた規制制度改革を進める制度であります。さらに今後は高市内閣が進める日本成長戦略の実現や地域未来戦略の推進に向けて、国家戦略特区制度の戦略的な活用を推進することを通じまして、「強い経済」の実現に寄与することとしております。

指定区域の自治体の皆様におかれましても近日中に実施予定の集中募集期間において、地域産業の成長に寄与する規制制度改革の御提案を積極的にいただくことを期待しております。引き続き御協力のほどお願いを申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○松本参事官 ありがとうございます。

それでは、各自治体会場も含めましてプレスの皆様は御退席を願います。

以上をもちまして合同区域会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。